

ひたちなか商工会議所 令和5年度デジタル化マッチング助成金

ひたちなか商工会議所では、会員企業どうしのマッチングによる I Tツールや業務用システム等 の導入に対し、導入費用を助成します! 皆様のお申込みをお待ちしています。

1. 助成金について

本制度は、ひたちなか商工会議所会員企業からの I Tツール、業務用システム等の導入に対し、 費用の一部を助成するものです。デジタル技術の導入による生産性向上の後押しと、会員企業同士 のマッチングを目的とする制度です。

2. 支給の対象となる方

ひたちなか商工会議所に加入しているすべての業種の事業者を対象とします。 ただし会員会費が滞納となっている場合は対象となりません。

3. 支給の対象となるケース

対象要件 上記交付目的を達成するために、ひたちなか商工会議所に加入している企業から新たに 導入した、下記のいずれかに該当するソフトウェア、アプリケーション等の購入やシス テム構築、ネットワークの構築等を助成対象とします。

- (1) 製造・作業工程の管理や効率化を目的とするもの
- (2) 経理、会計などバックオフィス業務等の効率化を目的とするもの
- (3) 電子商取引やキャッシュレス決済などに向けたもの
- ※発注先企業の当所加入状況につきましては、商工会議所事業推進課にご確認ください。
- ※既に導入しているツール・システムの更新費用は、本制度の対象となりません。

導入期間 令和5年4月1日(土)から12月31日(日)までの間に購入したもの **募集件数** 先着10件程度

4. 助成金額

30,000円

- ※ 導入期間において発注先企業に支払った金額が3万円未満の場合は、導入費用の全額
- ※ 国や県、市等の補助金を利用して導入したものについては、自己負担分が対象となります。

5. 申請から交付までの流れ

- ① 商工会議所事業推進課ご連絡ください。申請書類をお渡しいたします。
- ② 必要書類をそろえていただき、商工会議所へご提出ください。
- ③ 商工会議所にて助成の可否を確認します。
- ④ 交付となった場合、事務局から交付決定通知書と助成金請求書式を送付します。
- ⑤ 請求書を商工会議所までご提出ください。助成金を交付します。

6. 申請締め切り

令和6年1月12日(金)までにひたちなか商工会議所事業推進課までご提出ください。

7. 必要書類

申請するときにご提出いただくもの

交付申請書(様式第1号)
交付申請に係る誓約書兼同意書(様式第2号)
導入したソフトウェア、アプリケーション、システム等の概要が分かる書類
導入したソフトウェア、アプリケーション、システム等の、支払い完了の事実が 客観的に確認できる書類 ・現金支払:請求書ならびに領収書の写し ・銀行振込:請求書ならびに銀行振込受領書の写し
※ 国や県、市等の補助金を利用して導入した場合 交付決定の通知書類、補助金申請書類の写し

[※]追加資料のご提出をお願いする場合があります。

8. その他

▶ 申請、交付請求の際にご提出いただいた書類はお返しいたしません。

9. お問い合わせ

ひたちなか商工会議所 事業部事業推進課

電話:029-273-1371